

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2024年 11月 21日 ~ 2025年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人ラウレア会森のまちあおば保育園		
所 在 地	270-0163千葉県流山市南流山10-1-4		
交通手段	徒歩、自転車、自家用車		
電 話	04-7190-5566	FAX	04-7190-5455
ホームページ	https://www.morinomachi-childcare.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人ラウレア会		
開設年月日	2021年4月1日		
併設しているサービス	コアスポーツ (R7.3月をもって終了しました。)		

(2) サービス内容

対象地域	流山地区								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	15	15	18	18	18	90		
敷地面積	562.61㎡			保育面積		597.25㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診年2回・歯科健診年1回								
食 事	自園給食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	図書館の利用、司書さんによるお話読み聞かせ会、小学校との交流								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	6	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所：流山市役所 延長保育：申請書を担任または事務室に提出し、当日のお迎え連絡で知らせる。 土曜保育：年間申請書を担任または事務室に提出し、利用前月にも提出。	
申請窓口開設時間	8：30～17：30	
申請時注意事項	重要事項説明書に準ずる	
サービス決定までの時間		
入所相談	随時	
利用代金	重要事項説明書に準ずる	
食事代金	重要事項説明書に準ずる	
苦情対応	窓口設置	主任・園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 いい人生につながる教育を、ここから。</p> <p>自分自身の力で、未来を創造する子どもたちを育む。</p> <p>【方針】一人ひとりの「やりたい」を大切にする。</p> <p>【目標】 チャレンジする子 あいさつのできる子 おもいを伝えられる子 思いやりをもてる子</p>
<p>特 徴</p>	<p>「小集団保育」を大切にしている 絵本が日常の一部となっている 異年齢での交流が日常的に行われている</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>グループ5園が、保育理念を基に同じ方向を向きつつ、各園独自の保育を取り入れながら日々の保育を実践しています。</p> <p>あおば保育園は子どもも保育士も元気いっぱい保育園です。</p> <p>お子様の「やりたい」気持ちを大切に、その実現のために小集団を作って保育をしています。</p> <p>その結果、子ども一人ひとりとの関わりも丁寧に行うことができ、子ども自身が「認められた」という感覚を味わえることを大切にしています。</p> <p>日常の中で絵本に触れる機会が多く、絵本の貸し出しを通して親子のふれあいの時間にもつながっています。貸し出しは常時おこなっているため、子ども達が好きな絵本を手に取り、保護者のかたに「今日はこれにする！」と言っている姿を園内でもよく見かけます。</p> <p>子育て中の保育士も多く、保護者目線での共有・共感ができることは保護者支援の強みだと思っています。</p> <p>保護者のかたと車輪の両輪のように、共に子育てを楽しみ、お子様の成長・発達を喜べる保育園でありたいと思いながら、日々の保育にあたっています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
野菜の栽培や食育計画の以外のクッキングを行い、子どもたちに多彩な食品に触れ作る楽しさや、充実した園生活の思い出つくりなるような計画をしている
食育係が作成した年間の食育計画では、野菜の皮むきや旬の野菜をクイズ形式にして知らせ、スイカの色の違いの食べ比べなど子どもたちに食べ物への興味や関心を抱かせている。また野菜の栽培を行い苗から成長していく姿を見ることにより、生命の不思議さを知らせている。栄養士の計画で月に4回以上のクッキングを行い子どもたちに作ることの楽しさを知らせている。3月には三食蒸しパンのトッピング・ゆかりチーズおにぎり・ひじきおにぎり・きなこクッキーづくりを子どもたちと多彩な食品に触れたクッキングを行っている。5歳児に給食が楽しかった思い出として残るように、リクエストの日を設けている。子どもたちの中で色々話し合い、今年は「唐揚げ」と決まりお別れ会に提供する。
公共施設の図書館を利用して、絵本を親しみながら自然と公共マナーが身に付くような支援を行っている
近隣の図書館と交流を持ち、月100冊以上の本を借りている。雨の日にも園以外の場所で沢山の本に触れ、他の住民との触れ合いや公共施設でのマナー等子どもたちは自然と身に付いている。子どもたち一人一人が受付を通して本を借りることにより、図書館の受付の収受のマナーなどを自然と学ぶことができる。 また園に図書館の司書の方が絵本の読み語りに年に3回来園して、保育士や保護者と違う存在の人から本を語ってもらう心地よさを子どもたちは味わっている。
療育機関と連携を図り職員研修を重ね、医療的ケア児が心地よく過ごすことができる場となるよう配慮している
今年度より医療的ケア児の受け入れを行い、担当職員が一人付き、看護師と共同しながら同年齢クラスで保育を行っている。保護者との入念な面談を重ね、意向を受け、その子にとっての最善の保育が行えるように園長・看護師が療育機関に見学に行き、療育機関からの見学も重ねている。日々口頭や連絡帳で子どもの姿を保護者に伝え思いを受け止め家庭での様子の把握を行っている。療育機関からの連絡帳をみて子どもの様子の把握を行い、互いに連携を図り写真を撮り、姿を伝えあっている。職員内のプロジェクトチームの「あおばの会」を立ち上げ園内研修を重ね、療育機関の方にも講師をお願いして「医療的ケア児とは？」の研修から改めて学び、楽しく安全に食事ができるようにするための姿勢の重要性、食事の介助方法等を職員全員で学び、同じ介助ができるようにしている。医療的ケア児専用の園用ベビーカーを購入し、友だちと一緒に散歩をするなど、園生活が楽しい場となるような配慮を行っている。
5歳児クラスはお泊り保育を行うことにより、友だちと一昼夜過ごすことで協調性を養い、保護者とはなれて生活し自立心が育つ取組をしている
朝の9時から次の日の朝の9時までの24時間を保育士や同じクラスの友達と過ごしている。子どもたちが準備をしたお店屋さんごっこ・子どもたちが大好きで盛り上げるドッチボール大会・夕飯のカレーライスづくり・園内スタンプラリーや花火・夜の散歩を楽しみ・夜を共に過ごし就寝・目覚め後にまたみんなで朝食を取り保護者の迎えとなる盛りだくさんの計画をし、子どもたちが楽しくみんなで過ごすことができるようなタイムスケジュールを立て、職員同士が連携を図り子どもたちを応援している。子どもたちは自宅に居ればやってもらえることも自分たちでやらなければならない、自然と自立心が沸き、一晩一緒に過ごした友達同士で互いに手を貸し合い協調性を育んでいる。保護者にとって一晩離れたことにより、子どもへの愛おしさを沸き立たせている。保育士は24時間一緒に過ごしたことにより子どもたちとの信頼関係を深め、新たな姿を発見できる機会となり、今後の活動への再建を目指す指標となっている。

さらに取り組みが望まれるところ

子どもの権利擁護に関する具体的な取組について、保護者への情報発信をさらに強化することで、園の取組への理解と共感を深めることに期待している

森のまち保育園における子どもの権利を尊重する保育の実践は、子どもの人格と個性を中心に据えた、先進的かつ包括的な保育として高く評価できる。
特に幼児クラスで実施される「サークルタイム」の取組は、子どもたちが自由に意見を交換し、互いの思いを共有できる場を提供するものであり、子どもの権利条約に定められた「意見表明権」を具現化する実践として、非常に意義深いものといえる。
子どもの権利擁護に向けた組織的な取組も、グループ共通の保育マニュアルを通じて徹底されている。具体的な不適切な保育の事例を明示し、職員の意識向上を図るとともに、定期的な研修や勉強会を通じて、子どもの人権や権利に関する職員間の共通認識を醸成している。
虐待防止や早期発見に関する体制も整備され、関係機関との連携が確立されている。個人ではなく組織として対応することは、子どもの最善の利益を守る上で極めて重要な取組として評価できる。さらに、不適切な言葉遣いや対応を防止するための具体的な取組も行われており、子どもの尊厳を守るための多角的なアプローチが実践されている。
今後の期待として、これらの先進的な取組をさらに発展させ、子どもの権利擁護の観点からより質の高い保育サービスの提供につなげていくことが望まれる。具体的には、定期的な研修の充実や、職員間での事例検討の機会を増やすことで、さらなる支援体制の強化が期待される。

**職員参画型のマニュアル整備は、組織の学習能力と革新性を高める効果として機能しているの
で、内発的動機づけを促進しながら、組織の持続的な改善と進化に期待している**

森のまち保育園における業務マニュアルの整備と活用は、保育の質の向上と標準化を目指す、非常に戦略的かつ柔軟な手段として高く評価できる。
グループ園共通の保育マニュアルを基盤としながら、園独自の業務マニュアルを積極的に整備している点が特徴的です。今年度は、園の実情に即した必要項目を精査・選定し、より実践的なマニュアルを作成している。マニュアルは事務所に常時配置され、職員が必要に応じて随時参照できる環境が整えられている。
単なる業務手順書にとどまらず、保育の質を支える重要なツールとして位置づけられている。新人育成や日常業務における疑問点の解消にも効果的に活用され、職員間での基本的な保育実践の標準化に努めている。
特にマニュアルの継続的な改善・発展に向けた取組として、年度末には職員による確認・見直しを予定し、来年度以降は職員の意見を積極的に取り入れた改訂を行っている。毎年2・3月に定期的な見直しの機会を設定し、現場の実態に即した実効性の高いマニュアルとなるよう、継続的な改善を図る姿勢は評価できる。
この職員参画型のマニュアル整備は、単なる業務の標準化だけでなく、職員の主体性と参画意識の向上や組織的な課題発見と改善能力の強化、保育の質に対する組織的なアプローチの深化、デジタル化やより柔軟な運用方法の検討、定期的な研修と連動したマニュアルの活用など、より洗練された仕組みへの発展が期待できる。
総じて、森のまち保育園の業務マニュアル整備は、形式的な文書管理を超えた、組織的な保育の質向上のための戦略的ツールとして機能しており、他の保育園にとっても模範となるアプローチといえるでしょう。現場の声を大切にしながら、常に進化し続ける柔軟な姿勢をこれからも取り組んでほしい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

この度は、第三者評価の機会をいただきまして、ありがとうございました。自分たちの保育を客観的に見つめなおす良い機会となりました。

「特に力を入れて取り組んでいる事」

日頃、「当たり前」と思っていることを評価していただき嬉しく思います。この評価に甘んじることなく、さらに子どもたち、保護者のかた、そして働く職員にとって「あおばで良かった！」と思って頂けるような保育園となるよう、頑張ります。

「さらに取り組みが望まれるところ」については次年度は「保育の質を高める」ことを、グループ園の目標としております。職員の1人ひとりが自覚と目標をもって、学びの姿勢をもちながら日々の保育に向き合っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		0			
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0				
5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5	0			
	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				135	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>森のまち保育園は、法人の理念及び基本方針を明確に定め、ホームページを通じて広く社会に発信している。理念は単なる文言にとどまらず、児童福祉法や保育所保育指針の基本原則を反映し、保育の本質的な価値を示している。法人ウェブサイト(https://www.morinomachi-childcare.jp)を通じて、理念・方針を積極的に公開し、透明性を確保している。理念は、保育の社会的使命と子どもの最善の利益を追求する姿勢が明確に示されている。年度当初に全職員が業務マニュアルを確認し、理念の共有と理解を組織的に推進している。今後の期待として、理念・方針のさらなる可視化と、具体的な事業計画へのブレイクダウンが望まれる。視覚的アプローチを通じて、職員及び保護者にとってより理解しやすい工夫が期待される。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、基本方針、運営方針、児童像について、園内研修を通じて全職員との確認を行っている。これらの内容についてグループ討議を行い、職員間での深い理解と共有を図っている。また、保育マニュアルへの明記や施設内での掲示により、職員が日常的に確認している。研修では、保育運営全般や職員一人一人の役割、組織運営のすべてにおいて、これらの理念・方針が根本にあることを重視し、職員の理解の促進に努めている。理念・方針が単なる掲示物ではなく、実践の指針として機能することが期待される。今後は、定期的な振り返りの機会を設定し、理念・方針の実践状況の評価・検証する継続的なアプローチが求められる。これにより、理念・方針の更なる浸透と、実践レベルでの具現化が期待される。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・基本方針の周知について、保護者への丁寧な説明と継続的な取り組みが行われている。園では、新年度を迎える前の3月に、在園児の保護者も含めた全保護者に対して、重要事項説明書を用いて理念・基本方針の読み合わせを実施しています。この機会を通じて、園が大切にしている考えや思いを具体的に伝えることで、保護者の理解促進を図っている。また、新入園児の保護者に対しては、入園前の面談時に重要事項説明書に基づいて理念・基本方針を丁寧に説明し、保護者との相互理解を深める機会としています。さらに、園のウェブサイトや園だよりなどの広報媒体を活用して、理念・基本方針の実践例を日常的に発信することで、保護者との継続的なコミュニケーションを図っている。このように、様々な機会と手段を通じて理念・基本方針の周知を図ることで、保護者との信頼関係の構築に努めている。今後も、保護者の理解度や需要に応じて、より効果的な周知方法を検討していくことが期待される。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画については、3ヶ年の中長期計画を策定し、各園の課題に基づいて具体的な目標設定を行っている。また、毎月25日に本部へ実施状況を報告する仕組みを確立し、月次での振り返りの機会を設けている。しかしながら、事業環境の分析や現状の反省に基づく重要課題の明確化が十分とは言えない状況です。特に、振り返り後の分析が不十分であることが課題として認識されており、PDCAサイクルのCheck(評価)からAct(改善)への展開に課題が残されている。今後は、達成状況の可視化を通じて進捗管理を強化するとともに、職員研修や人材育成を通じて組織全体の課題解決能力の向上を図ることが期待される。また、運営の透明性確保に向けた取組についても検討が望まれる。現場の声を重視する姿勢は維持しつつ、より体系的な事業分析と課題抽出のプロセスを確立することで、さらなる事業の質の向上につながることを期待される。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画等の策定においては、園長・主任を中心とした管理職による協議を基盤としながら、現場の状況把握と職員の意見を反映する仕組みが構築されている。特に、日々の昼礼や職員会議を通じた情報共有に加え、全職員が参加するチャットワークアプリを活用することで、緊急性の高い情報をリアルタイムで共有できる体制を整備している。また、決定事項は日誌や議事録に記録され、職員がいつでも確認できる環境を整えている。現状の周知方法において、昼礼での口頭伝達では情報が正確に伝わらない、あるいは全職員への確実な周知が困難であるという課題が確認されている。計画の実効性を高め、組織として統一した取組を推進するためには、より確実な周知方法の確立が求められる。今後は、既存の伝達手段に加えて、例えば重要事項のチェックリスト作成や確認サインの導入など、確実な情報伝達と共有を担保する仕組みの構築が期待される。また、定期的な進捗確認の機会を設定し、計画の実施状況を組織的に評価・見直しする体制の強化も有効と考えられる。これらの取組により、より効果的な事業運営の実現が期待される。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は保育の質向上と理念実現に向けて指導力を発揮している。園長は就任1年目ということもあり、まずは在園児と保護者の満足度向上を最優先課題として捉え、「あおばに入れて良かった」と実感していただける保育園運営に注力している。具体的には、園内会議体の整備や研修の充実を図り、職員の専門性向上に取り組んでいる。自己評価チェックシートを活用した個別面談を実施し、職員一人一人の課題把握と改善に向けた具体的な指導を行っている。また、職員の意見を尊重し、自主的な創意工夫が生まれやすい職場環境づくりにも努めており、園内研修等を通じて職員の知識・技術の向上を支援している。人材育成においては、個別面談を通じて職場の人間関係性の把握に努め、必要に応じて適切な助言・指導を行うなど、きめ細かなフォロー体制を整えている。一方で、園長の思いや意図が職員に十分に伝わっていない場面も見受けられることから、今後は更なるコミュニケーションの充実や、より効果的な情報共有の仕組みづくりが期待される。管理者としての役割と責任を明確にし、職員との信頼関係をより一層深めていくことで、組織全体の質の向上につながることを期待される。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健情報や社会的な話題については業務内で取り上げられていますが、保育運営に関する基本的な法令の理解については各職員の自主性に委ねられており、組織的な取組として、法令遵守や倫理に関する文書化や配布を行いながら、全職員を対象とした研修の実施に期待したい。プライバシー保護については重要事項説明書を通じて職員への周知が図られている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の自己評価チェックシートを活用し、職員一人ひとりが自身の保育実践を振り返る機会を設けている。この自己評価に基づく面談では、職員からの丁寧な聞き取りが行われ、さらに不定期で実施される1ON1ミーティングにより、職員の考えや思いを深く理解するよう努めている。人事評価に反映され、グループ園の園長による確認を経て最終決定されるなど、公平性と透明性に配慮した仕組みが構築されている。今後は、職員の役割や責任を明確にする園務分掌の説明を充実させることで、職員一人一人が自身の立ち位置や期待される役割を認識し、さらなるやりがいを持って保育に取り組めるような環境づくりが期待される。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現状、園長および職員との1対1の面談を年2回以上実施している点や、相談を希望する職員や悩みがあると推察される職員に対して個別面談を実施し、問題の明確化を図っている点は、職員の身体的・精神的福祉を支える上で大きな強みといえる。また、残業申請がしやすい環境づくりや、残業内容の把握、サポートが進められていることは、客観的なデータに基づく職員の勤務状況の管理や改善に結びつく形態となっている。これにより、担当者や担当部署による有給休暇消化率、時間外労働のチェック等、組織として職員の就業状況に着目する取組が実践されている。さらに、実践記録からは、人材や人員体制に関する具体的な改善計画の立案や、職員が相談しやすいような組織内工夫の推進が評価の対象として適切に反映されている。現状のサポート体制を基盤に、今後は育児休暇やリフレッシュ休暇など、ワーク・ライフ・バランス全体を支える取組のさらなる充実を期待している。総じて、職員が常に意欲的に業務に取り組めるような環境整備や、個別面談を通じた相談体制の構築、残業管理の具体的なサポートなど、基本的な取り組みは十分に実施されていると評価できます。一方で、職員の意向・意見の収集結果を組織全体の福利厚生の改善に結びつけるため、分析・評価の手法をさらに充実させ、具体的な改善計画に反映する仕組みの整備が今後の課題として考えられる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期的な人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期的な人材育成の視点から、職員のキャリアアップを支援する体制が整備されている。職種別・役割別の能力基準を明確にし、それに基づいた研修計画を策定・実施している。特に、職員一人ひとりの性格や保育スキルに応じた研修機会を提供することで、個々の強みを活かした専門性の向上を図っている。また、OJTの仕組みを明確化し、日常業務を通じた実践的な学びの場を確保している。保育の質の維持・向上のためには、研修参加を可能にする人員体制の確保が不可欠となり、人材確保の工夫と併せて、オンライン研修の活用や園内研修の充実など、現状の体制でも実施可能な研修方法の検討が期待される。また、個別育成計画の策定にあたっては、職員の経験年数や将来への意向も考慮しながら、具体的な目標設定と実施手順を明確にすることで、より効果的な人材育成につながることを期待される。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利を尊重した保育の実践と組織的な取組として、子どもの気持ちや思いを大切に受け止める保育を実践しており、特に幼児クラスでは「サークルタイム」を設け、子どもたち同士が自由に意見を交換できる場を確保しています。子ども一人一人の人格を尊重し、自己表現の機会を保障する意味で評価できる。また、不適切な保育の防止に向けた組織的な取組も充実しており、グループ全体で採用している保育マニュアルには具体的な事例を明示し、不適切な言葉遣いなどについて職員の意識向上を図っている。定期的な研修や勉強会の実施により、子どもの人権や権利擁護について職員間で共通認識を持つよう努めている。さらに、虐待防止や早期発見に関する体制も整備されており、関係機関との連携体制も確立されている。職員個人ではなく、組織として対応する仕組みが構築されていることは、子どもの最善の利益を守る上で重要な取組といえる。今後は、これらの取組をさらに発展させ、子どもの権利擁護の観点からより質の高い保育サービスの提供につなげていくことが期待される。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの人権を尊重し、一人一人の思いを大切に保育の実践として、子どもの人権と個性を尊重する保育を実践するため、特に幼児クラスにおいて「サークルタイム」を設け、子どもたちが自由に意見を表明し、相互に意見交換できる場を確保しています。これは子どもの権利条約に定められた「意見表明権」を具現化する取組として高く評価できる。また、不適切な保育の防止に向けた組織的な取組として、グループ共通の保育マニュアルに具体的な事例を明示し、全職員への意識づけを行っている。個人情報保護についても、方針の掲示や利用目的の明示など、適切な管理体制を構築している。今後は、これらの取組をさらに発展させるため、定期的な研修の実施や、職員間での事例検討の機会を増やすことで、より一層充実した支援体制の構築が期待される。また、子どもの権利擁護に関する具体的な取組について、保護者への情報発信をさらに強化することも望まれる。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、大きな行事の際に保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を積極的に収集している。また、年2回の個人面談を定期的実施するとともに、日常的なコミュニケーションを重視し、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めている。これらの取組により、利用者満足度の把握と向上に向けた体制が整備されている。把握した意見や要望については、職員会議で共有・検討され、改善策の立案と実行に繋げている。相談対応の記録も適切に管理されており、継続的な支援体制が確立されている。しかしながら、アンケート結果等の保護者へのフィードバックシステムが未整備である点は今後の課題である。保護者との信頼関係をさらに深め、サービスの透明性を高めるためにも、収集した意見や要望、それに対する改善策などを保護者に適切な形で公表する仕組みの構築が望まれる。このような情報開示の取組は、保護者との双方向のコミュニケーションを促進し、さらなるサービスの質の向上に寄与するものと期待される。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>貴園では、入園のしおり「重要事項説明書」に相談・要望・苦情の窓口及び対応方法を明確に記載し、保護者への周知を図っている。苦情受付後の対応においても、共有と面談を迅速かつ慎重に実施する姿勢が確認できる。しかし、苦情対応における重要な改善点として、苦情の経過及び対応結果の記録が不十分であることが挙げられる。社会福祉法第82条に基づく苦情解決の仕組みを実質的に機能させるためには、苦情の内容、対応プロセス、解決策、フィードバック内容を組織的に記録し、サービスの質の向上につなげることが求められる。今後は、苦情対応マニュアルの整備と、詳細な記録様式の作成が必要である。具体的には、①苦情受付日、②苦情内容、③対応経過、④解決策、⑤保護者への説明内容を明確に文書化することが望まれる。また、第三者委員の設置や解決プロセスの透明性確保も検討してほしい。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上に向けた組織的な取組について、本園はPDCAサイクルを意識した体系的なアプローチを展開している。各保育計画の実践と振り返りは、次月・次週の計画に確実に反映されており、組織的な評価の仕組みが機能している。具体的には、園長・主任による書類評価、職員個々の年2回の自己評価チェックを通じて、多角的な視点から保育の質を検証している。特に評価できる点は、ヒヤリハット報告や自己報告などの結果を組織内で共有し、園全体の質の向上に活かしていることである。これは、組織的な課題発見と改善への意識の高さを示している。今後さらなる充実が期待される点として、自己評価や第三者評価の結果の対外的な公表が挙げられる。保護者や地域に対する説明責任を果たすためにも、評価結果の積極的な公開が望まれる。総じて、保育の質の向上に向けた組織的かつ継続的な取組が適切に実施されており、PDCAサイクルが有効に機能していると評価できる。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上と標準化に向けて、マニュアルの整備と活用を積極的に進めており、グループ園共通の保育マニュアルを基盤としながら、園独自の業務マニュアルを整備している。今年度は、園の実情に即した必要項目を精査・選定し、より実践的な業務マニュアルを作成している。このマニュアルは事務所に常時配置され、職員が必要に応じて随時参照できるようにしている。新人育成や日常業務における疑問点の解消にも、マニュアルを効果的に活用しており、職員間での基本的な保育実践の標準化に努めている。マニュアルは単なる業務手順書としてではなく、保育の質を支える重要なツールとして位置付けられている。さらに、マニュアルの改善・発展に向けた仕組みづくりも進めている。今年度末には職員による確認・見直しを予定しており、来年度以降は職員の意見も積極的に取り入れた改訂を行う予定としている。また、毎年2・3月には定期的な見直しの機会を設定し、現場の実態に即した実効性の高いマニュアルとなるよう、継続的な改善を図っていく姿勢が示されている。このように、職員参画型のマニュアル整備を通じて、園全体の保育の質の向上に取り組んでいることは高く評価できる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用希望者からの園見学の問い合わせ電話には、常時対応している。見学希望者に初めての見学か、子どもの年齢、どんな場面を見学したいか、気になっていることがあるかなどを事前に聞き、希望の見学の日程調整を行っている。事前情報を基に利用希望者の要望を取り入れながら、保育の主要活動を中心にパンフレットを渡し園の理念・方針に基づく特色や思いを知らせている。見学時間は平日の10時～11時の1時間として基本1組ごとに、電話で受けた相談や集団で一斉保育を行っていますか？課外保育はありますか？などの質問に丁寧に答えながら園長や主任が対応している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>行政より内定のお知らせが来た保護者に入園のしおりや入園面接のお知らせ・年間行事予定などを一緒に郵送で送っている。3月上旬の土曜日に入園面接と入園のしおりの説明を一斉で行い、今年度より健康面については看護師が行い、重要事項や個人情報・必要な経費・緊急時における対応方法等を詳細に園長が説明し、同意書に署名、捺印を貰っている。入園に際し必要な持ち物や保育時間の決定や・慣れ保育などは、各クラスの担任が部屋に案内をして実物や写真を見せながら案内をしている。慣れ保育は基本を2週間として少しでも食事がとれる・多少の睡眠が取れるなど子どもの様子を見ながら、保護者と相談をして復職日と折り合いをつけながら無理のないように進めている。面接後保護者からの要望や意見を面接表に記入して、同日に職員会を開き情報共有を図っている。4月の新入園児を迎え子どもや保護者が少しでも不安なく過ごすことができるように朝、夕担任が子どもの状態をしっかり伝えるように配慮している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年8月頃に法人の個人持ちマニュアルについて園内研修を行い、全職員の理念や保育方針の共通理解が深めている。法人の全体的な計画は2月の頭から職員会議で読み合わせを行い、子どもの姿を基に保育内容を養護と教育に分け0歳児から就学までの育ちや幼児期までに育てほしい10の姿を見通した園独自の0歳児～5歳児までの年間指導計画を作成して、年度終わりに子どもの姿を基に振り返りや改善を行い、次年度の計画に活かしている。各クラスの指導計画は、年間計画は4期に分かれ期ごとに振り返りを行い、月案・週案の計画を立て、月・週毎にクラス会議や職員会議で振り返りを行い、次の計画に活かしている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各年間計画を基に0歳～2歳児クラスでは、一人一人の発達や成長に合わせ具体的なねらいを持ち個人の月の計画を立てている。異年齢児保育などの計画を入れた年齢に合わせた週案を作成している。保護者向けに配信しているドキュメンテーションを活用した、個人日誌に記載し振り返りを行っている。また配慮の必要な子どもについても、月の計画や個人日誌に子ども一人一人の姿を反映させ振り返りを行っている。毎月の職員会議では一人一人の子どもの振り返りを丁寧に行い、全職員で全園児を見守り、育てることができるようにしている。環境構成を整え、クラス内のみでなく、廊下や階段の踊り場に絵本をディスプレイし、本棚に沢山の絵本を置くなど、子どもたちが自ら絵本を取り親しむことができるようにしている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の基本方針「ひとりひとりのやりたいを大切に」を基に一人一人の思いが叶えられる様に小集団保育を取り入れている。担当制は行っていないが、少集団で過ごすことにより保育士と関わり合いを深め、子ども一人一人と向き合うことができるよう関わっている。発達や遊びの興味に合わせた玩具を用意して、次の日も遊びの継続が出来るように使っていた玩具を棚の上に置き、時間に囚われることなくその子の思いに寄り添った保育を心掛けている。保幼小の連携に参加した保育士は「人の話を聞く、自分の意見をきちんと伝える」ことの大切さを学び、4・5歳児に子ども同士で自分の意見を伝え相手の話を聞くことができるようにサークルタイムの導入を始めた。朝の集まりの時間にテーマを決め話し合いを始めている。16時より2階の好きな場所であそぶことを始めた。保育士に声をかけやってみたい玩具のある部屋へ出かけ好きな遊びを十分楽しんでいる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣のよく出かける公園は6か所ある。散歩に出かけ虫探しや木の実や葉などを集めたり、道中の花や近隣の野菜畑で季節を感じている。散歩シートに子ども的人数・職員数・主発の時間・降園の時間・どの園用形態を持参しているかを記入して2歳児以上は、自分の水筒を持って出かけている。クラスごとだけでなく、異年齢で出かけ違う年齢同士で手をつなぎ散歩に出かけることも多い。園内のプランターで野菜を育て、5歳児クラスでは保護者が持ってきてくれたカブトムシの幼虫の図鑑を見て、土替えや霧吹きなど季節を感じながら、子どもたちが積極的に世話をしている。近隣にある図書館には2歳児以上がよく出かけて受付の人に自分が選んだ本を借りてきている。年齢の大きな子どもたちは園にある図鑑だけでは調べきれないものを図書館へ行き、調べている。図書館では月に100冊借りることができる。近隣のスーパーへも子どもたちは出かけ、カレーライス/materialを調達したり、園内のプランターに植えるじゃがいも苗やカブトムシの土の購入などを行い、地域社会と交流を図っている。また遠足へは、公共の電車やマイクロバスを借り切って水族館や動物園に出掛けている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3歳児クラスは下に弟・妹がいる子どもが多く、「0歳児のお世話をしに行きたい」と子どもたちから声が上がって保育士同士が連携を図り、下のクラスへ行き一緒に遊んでいる。また5歳児クラスでは0歳児の「お昼寝の寝かしつけを行いたい」の思いを受け、下のクラスへお世話をしに出掛けるなど年齢を超えた関りによる子どもたちの触れ合う時間を深めている。また自分の気持ちを調整することが難しい時には、他の場所で看護師など担任以外の人が関わることで気持ちを整理することができるような配慮も行っている。保育士同士のより良い人間関係の構築をみて感じることで、子どもたちの生活の中にも培うことができつつある。発達過程で生じる子ども同士のトラブルには、玩具の数や遊んでいる場所の密度などの振り返りを行い、子どもたちにも「待とうね」「貸して」などのその場に必要な言葉を知らせつつ、子どもの思いに寄り添っている。傷を負った子ども保護者にはその場に居合わせた保育者が残って謝罪をし、園長・主任も保護者の対応を行い、後日に改善策を伝えている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮が必要な子どもに対しての職員間の共有や援助が必要な際には、職員会議や昼礼で伝えている。年に2回保護者と個人面談を行い成長の共有や育児相談を受けている。今年度より新たな事業として医療的ケア児の受け入れを行い、医師の判断の基、医療的ケア児担当保育士・看護師で在園するクラスの中がその子の生活にとって居心地が良いものとなるように計画を立てている。また療育機関とは、互いに子どもの姿がわかるように写真に撮り、子どもにとって心地よい援助となるように連携を行っている。職員間の共有を図るために「どんなことが知りたいか」などの職員アンケートを取り、専門性の理解を深めるために「あおばの会」と称したプロジェクトチームを立ち上げ園内研修や療育機関の見学など一つ一つ職員で確認をしながら専門性の理解を深めている。次年度は地域の要望を受け、更に医療的ケア児の入園が内定を受け職員が一丸となり子どもにとって楽しい生活の場となるように理解を深めている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間保育を受ける子どもへの配慮は、職員会でマニュアルを研修を行っている。18時に1歳児室に全園児が集まりシフト制による正規保育士2名で保育を行っている。18時15分から補食を食べ心の安定を図っている。物さみしい時間帯になるため1対1で絵本を見る等スキンシップを図っている。年齢が小さく眠ってしまう子供には、部屋の隅に布団を用意して短時間の睡眠が取れるような配慮をしている。昼礼や口頭で延長保育を利用する子どもの確認を行い、引継ぎボードにて保護者への引継ぎを漏れの無いように行っている。時間外保育の日誌を用意して特記事項や子どもがどの子とどんな玩具を使って遊んでいたかなどの子どもの姿を記入して、他の職員も把握できるようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度当初に年間行事予定を配布して、保護者参加の行事の予定ができるように配慮している。園だよりやクラス便りやほけんたよりなど配布して子育てに役立つ情報提供をしている。日々の送迎時に担任が保護者との会話の中で、家庭の悩みや子育ての悩みなどを聞き心の負担が軽くなるような支援を行っている。話の内容によって長くなりそうな時には、保育を他の人に代わり保育室以外の場所で丁寧に話を聞いている。相談内容により他施設とつながりが必要な場合などは、上司に報告をして園長や主任を交えて個人面談を行っている。子どもの健康状態や食事については、専門的な立場から看護師や栄養士が面談に加わることもある。5歳児クラスでは2月に個人面談を行い、就学に向けて話をし、児童要録についての話を伝えている。児童要録の送付は就学する子どもの多い小学校が近隣のため、持参し教員などと会話を交わし手渡している。5歳児は就学を控え、小学校見学に出掛け教室でどんな話をしているのか等学校の雰囲気わかるように学校内を案内して貰っている。卒園した子どもに向けて夏祭りを手紙で知らせ、遊びに来た子どもたちに園の行事に参加してもらい楽しい時を過ごしてもらおう等継続した支援を行っている。また同法人内の園で発表会を行うための部屋を借り、移動動物園へ参加させて貰う等同年齢の子どもたちと交流を行っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝の健康観察を受け入れの保育士が行い、家庭内での子どもの様子や朝の状態を保護者から聞き、伝言を健康観察簿に記入している。子どもの状態により保育士での判断が難しい場合には、看護師に依頼している。職員へ共有が必要な場合は昼礼で報告をして共有を図っている。看護師は毎朝各部屋を廻り、子どもの状態の把握を行っている。子ども身体測定は各部屋で保育士が行い、それを看護師が回収して成長曲線をつけて子ども成長を把握して病気の早期発見につなげている。SIDSの予防として0.1歳児は、5分ごと2歳児以上は、0分ごとに呼吸や顔色寝ている姿勢などを見てアプリに記入している。保健計画を保健係を中心に作成して職員に向けて嘔吐処理やAEDの研修を行っている。</p> <p>園以外でついたと思われる傷については保護者に聞き取りをして、虐待が疑わしい場合には、その部分を写真にとり園長に知らせ、職員間の共有を図っている。不適切な保育について法人のマニュアルの読み合わせを年1度行い、保育士各自で自己チェックを行っている。園長は職員の個人面談を年間数回行い、声の大きな職員などには主任が傍に行き、伝え不適切な保育について互いに気を付けている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症の発生の場合は玄関に感染症名・クラス名・人数の掲示をして保護者に知らせている。罹患者数が増えた際には、蔓延防止を防ぎ配信中で注意、喚起を行っている。また送迎家族が感染症に罹患した場合には、玄関外で子どもの受け渡しを行い、園内に持ち込まないように配慮している。散歩に出かけてクラスの消毒を行い感染症防止を図っている。看護師は薬品などの管理やパーテーションなど必要な環境を整えた医務室の整備をして、体調不良児の安静を図っている。子どもの疾病を考慮した体温の基本を37.5℃としているが、子どもの基礎体温の違いや年齢・気温などにより上昇する場合もあるために、体温のみの判断でなく、機嫌や体調など総合的に判断をして受け入れを行っている。慢性疾患などで薬の服用が必要な子どもへの与薬は園のマニュアルを基に朝の受け入れ職員が預かり、所定の場所へ置き担任が服用させている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが楽しく食事がとれるように子どもに意向を聞きながら、食べられる食事量を保育士が配膳をしている。また0歳児以外は好きな席に座り友だちと楽しく会話をしながら食事が取れるようにしている。毎日同じ室内でなく時として屋上で食事をしたり、テーブルを円の形にしてみんなの顔が見られるようにする時もある。4月には、タッパーに入れお弁当のような提供して子どもの目を楽しませている。年間食育計画を食育係が中心に作成し、野菜の栽培など季節に応じた食育を行っている。子どもたちはアイバットを使いどんな野菜を植えたら良いのかを調べ、じゃがいも、人参、ミニ大根、トマトを子どもたちと話し合っで決め、園の玄関外にあるプランターに植え毎日成長を楽しみ水揚げを行っている。大きくなった野菜の収穫を行い、野菜の断面を切って種類により種や斜面の違いを確認している。子どもたちは栄養士と共に毎月4回以上のクッキングを行い、作る喜びや自分たちで作ったおにぎりやクッキー等を堪能している。食物アレルギーを持つ子どもの食事提供はマニュアルを基本として確認を行い提供している。栄養士や調理師は時々子どもたちの食べている様子を見に来て、子どもの状態に合わせた提供が行えるように毎月給食会議で食事の味や形態・食具について話し合いを行っている。医療的ケア児については家庭よりお弁当を持参して貰い担当職員や看護師が介助してい</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のマニュアルを整備して衛生係と美化係が中心となり計画的に清掃・管理を行い、職員の環境意識を高めている。園内及び室内の環境や衛生管理のためのチェックボードを作り日々の衛生や環境に配慮し、子どもたちが日々快適に過ごせるように整えている。子どもの登園が少ない土曜日を利用して、普段清掃ができない場所などの清掃や消毒を計画的に行っている。子ども一人一人の基本的な生活習慣の食事・排泄・着脱・歯磨きなどは発達の状態に合わせ、身に着けられるように子どもの姿を連絡帳や口頭で保護者と共有を図り、身に着けられるように取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>安全係が中心となり園長・主任と事故対応や組織の流れのフローを作り各クラスの入口の壁に掲示し、一刻でも早い対応が施せるようにしている。今年度は、救急時対応の園内研修を行い救急車を使つての搬送時対応等、再確認をして職員から出た意見を基に改善を行い、フローに追加で記載し新たなフロー作成を行い掲示している。全職員で救急処置等実践を行い、周知を図っている。また事故防止マニュアルを毎月確認してパート職員にもクラス担任が伝えどの職員も対応ができるようにしている。3歳～5歳クラスの子どもにも、紙芝居などを使って安全教育を伝え、実際に散歩に出かけ横断歩道の渡り方や道の歩き方などを確認している。ヒヤリハットの集計は、安全係が行い、職員会議にて傾向や対策を伝えている。事故報告は昼礼で行い、職員への周知を図り職員会議にて改善点の検討を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害種別によるガイドラインを基に防災係が中心となりIGPを使い避難訓練の設定を行っている。災害が起きた時の対応について入園時に配布した入園のしおりで「緊急時のおける対応」として保護者に知らせている。また毎年保護者も交えて引き渡し訓練を行い、災害伝言ダイヤルの取り扱い方法の周知の為に引き取り児童名・引き取り者名と入力したメッセージ内容を伝えてもらい確認し、伝言ダイヤルが確実に使えるようにしている。また引き渡し当日は、避難先に指定してある小学校へ夕方にお迎えをお願いしている。防災備蓄品は個数・期限・保管場所を業務マニュアルに入れ確認できるようにしている。防災への備えとして今年度保育士用のヘルメットの改善や医療的ケア児の防災用品も新たに購入をしている。今後備蓄の整理や賞味期限の確認などを計画的に行う予定をたてている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣にある図書館へは2歳児以上が、良く出かけ子どもたちは図書館の受付の職員から一人一人が直接本を借りている。4・5歳児は、近隣の商業施設へ出かけカラーライスの材料やカプトムシの土など購入をして地域の人と触れ合う機会を設けている。保育士を目指す学生や社会復帰を目指すボランティアの人や地域のサッカーチームの人が来て子どもたちに運動を教える等の交流を図り、子どもたちに園の大人たち以外の人と触れ合う機会を設けている。職員は保幼小の連携による地域ニーズの把握を行っているが、更にニーズの把握を行い、地域住民との交流や小学校・高齢者施設との交流を図り多様な年齢の人たちとの触れ合う計画を行いたいと思っている。</p>		